

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	老人ホーム入所者援護事業			事業コード	0433
所属コード	066100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	渡邊光市	担当者名	小野寺一郎	内線番号	3561
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 3 目 老人ホーム入所者援護事業 (006-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 38 年度	
根拠法令等	老人福祉法, 盛岡市老人福祉法施行細則			

(2) 事務事業の概要

環境上及び経済上の理由により, 在宅生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

老人福祉法第 1 条の目的 (老人の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ, もって老人の福祉を図る) を具現化することを目的に昭和38年度から開始されたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

養護老人ホームでも介護保険制度を利用できるようになり, 入所対象者の範囲は広がった。しかし, 高齢化が進行する中, 施設は満室状態が続いており, 需要に十分に対応できていないのが現状である。今後は, 要介護状態 (要介護 1~3 程度) の待機者も増加していくと考えられる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

環境上及び経済上の理由により, 居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の高齢者。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 65 歳以上の高齢者	人	62,387	63,023	65,000	64,796	72,000
B						
C						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

入所希望者が入所要件に該当するかどうかを調査し, 入所判定委員会の審査を経て, 措置が妥当かを決定する。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 入所判定委員会審査件数	件	18	12	20	15	20
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

生きがいをもち, 健全で安定した生活が送れる。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 入所者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	人	114	117	120	114	120
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	224,569	229,567	247,817	222,656
	⑤その他(入所者負担金)	千円	40,398	44,276	45,794	44,313
	A 小計 ①～⑤	千円	264,967	273,843	293,611	266,969
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	240	240	240	240
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	960	960	960	960
計	トータルコスト A+B	千円	265,927	274,803	294,571	267,929
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定につながることから結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：環境上の理由及び経済的理由により在宅生活ができない高齢者を法的に保護している事業であり、このような高齢者の生活の場がなくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がない。

理由：現状では、施設入所定員を増加できないため、入所者数を増やすことができない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平、公正である。

理由：法に基づき、平等に機会を設けている。

(4) 効率性評価

費用対効果の向上余地はない。

理由：事業に係る経費である措置費は、法的に定められた額であるため、削減できない。また、人件費についても、措置対象者及び施設職員との調整や、必要書類作成等に時間を要し、緊急かつ迅速な対応を求められる事業でもあるため削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

待機者の解消を図るため、各施設の待機者状況の把握に努め、円滑な入所につなげていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

需要の高い事業であるが、施設の定員により入所者数に限度があるため、待機者を減らすことが難しい状況である。各施設との情報交換や措置対象者への情報提供を密にし、待機者の少ない施設への措置を進めることで、待機者の減少に取り組む。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

見守り支援事業として今後も継続して取り組む必要がある。
施設や関係機関との連携を密にし、入所待機者の減少に努める。